

検証・浦和電車区事件の真実 要約版3号 (No.11~15)

民主化闘争情報 [号外] 2008年5月20日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

執拗な脅迫にすべてが嫌になり 脱退します」と発言

Y氏(当該事件被害者)が吊し上げのショックで会社を休んでいる一方、JR東労組浦和電車区分会は、1月22日~26日の間、Y氏の問題をテーマに分会役員が全組合員と一対一で話をする「個別総対話」行動を実施した。「個別総対話」では、分会がY氏への追及方針を説明し、意思統一していた。JR東労組は、組合員の怒りを煽り、Y氏への追及態勢を固めていた。

おまえと一緒に仕事できない! 組合を辞めろ!

Y氏はK副区長の指示により、不安の中、1月27日から出勤した。2月7日の11時過ぎ、Y氏は乗務電車の待ち合わせで、南浦和駅で休憩していた。休憩室で、大潤・小黑被告をはじめ10人位の乗務待機中の運転士組合員に取り囲まれ、「組合を辞めろ!」「俺たちはおまえと一緒に仕事できない!」「みんなそう言ってんだよ!」などと、約40分間にわたり脅され、繰り返し罵声が浴びせられた。乗務時間が近づき、Y氏はようやく解放された。Y氏は精神的ショックで動揺していたが、気力を振り絞って電車を運転した。

さらに2月7日の勤務終了後、浦和電車区2階の通路で、またも大潤・小黑被告や組合員のMら5名位に取り囲まれ、「組合を辞めろ!」「主任の資格を返上しろ!」などと恫喝され、約1時間吊し上げられた。Y氏は、JR東労組が圧倒的多数を占める浦和電車区で組合を脱退させられれば、とても円満に乗務を続けることはできないと感じ、絶望的になった。

やむなく脱退を表明、それでもなお、連続4日間・のべ7回の集会で執拗に糾弾!

2月8日、Y氏は、前日言われた指示に従い、11時に電車区のミーティングルームに行った。Y氏が入ると、分会長の上原被告、小黑被告ら4~5名がいた。分会長は「みんなは、おまえとは『もう一緒に仕事はできない!』と言っている。どうするんだ!」などと繰り返し詰問し「組合脱退」を強要した。JR東労組との関係修復の望みはもはや絶たれたと悟ったY氏は、すべてが嫌になり、「仕方がないです。組合を脱退します」と言ってしまった。分会長からは「いま言ったことをみんなの前で表明しろ」と厳しく念押しされた。

そして、Y氏の勤務の合間を縫うように、2月13日から16日の連続4日間、7回にわたり、電車区3階の講習室で臨時職場集会が開催された。毎回、約1時間半の間、徹底して糾弾され、組合脱退を繰り返し表明させられた。参加者は各回15~30人くらいで、分会役員が名簿で組合員の出欠と言動をチェックしており、役員監視の下で、必ず一回は発言させられていた。職場のすべての組合員が参加していたようだった。

シリーズ第11号~第15号の経過

2001年1月27日	22日から休んでいたY氏が、この日から出勤【No.11参照】
2月7日	南浦和駅南方休憩室で、休憩時間中に大潤・小黑被告ら糾弾される【No.12参照】 勤務後、電車区2階通路で大潤・小黑被告ら5名から吊し上げを受ける【No.12参照】
2月8日	電車区ミーティングルームで上原・小黑被告らから糾弾され「組合を脱退します」と発言【No.13参照】
2月13日	連続4日7回にわたり電車区講習室で臨時職場集会。毎回、約1時間半にわたり15~30名
~16日	の参加者から糾弾され、謝罪、脱退表明をさせられるなどした【No.15参照】